

事務事業名		住宅倒壊防止対策事業			会計	一般会計		事業種別		政策	開始	14	終了	
H27担当課等名		危機管理室		H27係等名	防災係		H26係等名		防災係					
基本計画上の位置づけ		政策	4	暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり										
		施策	41	災害対策の推進										
目的	対象(誰・何を)	住宅			対象指標	指標名及び単位				26年度数値				
	意図(どういう状態にするか)	耐震改修が必要な住宅については、耐震改修を実施してもらう。(長野県の目標 平成27年度までに、全住宅の耐震化率を90%にする。)				住宅総数(平成15年度住宅土地統計調査の数値)				36100				
	向上させたい上位施策の成果指標	市民が災害に備えている割合(%)												
目標	種別	指標名及び単位			26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)					
	成果指標	住宅の耐震化率(耐震性あり戸数+建替え・新設戸数+耐震改修戸数)÷住宅数 %			80	80	80	80						
	定性目標													
事業概要	<p>予想される東海地震等に備え、木造住宅の耐震診断をすることにより、自宅の倒壊の危険性を認識させ、耐震補強の必要性を周知する。さらに、市の実施した耐震診断の結果、倒壊の恐れがあると判断された木造住宅の耐震補強工事を行うことにより、倒壊の危険を回避して安全安心な市民生活の確保を図る。</p> <p>・対象住宅は、昭和56年以前の戸建木造住宅。・耐震診断は市内全域に募集をおこない、申し込みのたつた住宅に対し、始めに長野県木造住宅耐震診断士を派遣して簡易診断をおこない、その結果を申込者へ連絡する。その中で、改めて精密診断の希望を照会し、希望された住宅に再び住宅耐震診断士を派遣する。・精密診断の結果、上部構造評点のうち最小の値(IS値)が0.7未満(倒壊又は大破壊の危険がある。)となった場合で、耐震改修を行う場合に、改修費の2分の1以内、60万円を上限に、予算の範囲内で補助する。(給与所得で収入金額で1442万円。その他の方は所得金額1200万円以内の市民が対象)簡易・精密診断補助金財源:国1/2県1/4市1/4耐震改修補助金財源:県1/2市1/2</p>													
26年度事業内容	事業内容				名称				活動指標					
	1.診断士による既存木造住宅の精密耐震診断事業の着実な実施 2.既存木造住宅の耐震改修事業の着実な実施				1.精密診断実施件数 2.耐震改修実施件数				1. 30件 2. 11件					
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足								
事業費計(千円)①		11,228	20,573	10,536	15,737	(国)戸建木造住宅倒壊防止対策事業補助金 2,983千円 (県)戸建木造住宅倒壊防止対策事業費補助金 2,102千円								
国庫支出金		4,333	4,610	2,983	4,610									
県支出金		3,316	5,545	2,102	5,545									
起債														
その他														
一般財源		3,579	10,418	5,451	5,582									
人件費計(千円)②		2,146		2,861										
正規職員所要時間		600		800										
臨時職員所要時間														
総事業費①+②		13,374	20,573	13,397	15,737									
事業内容・目標達成状況の振り返り	耐震診断については年々減少傾向にあり、耐震改修も目標を下回る状況となった。目標に対しては分母に対する実施件数が少ないため、引き続きの啓発活動に力を入れていく。													
改革改善の考え方	①問題点	東日本大震災から時が過ぎるごとに耐震に対する関心が低下している。また、人口構造の変化の影響により、耐震改修を躊躇うケースや、経済的な理由を挙げるケースが多くなっている。												
	②改革提案	引き続き、地震体験車の運行時等での啓発活動を強化する。また、柔軟な補助制度の創設など、地域の実情にあった制度のあり方等を国・県に訴えていく。												